

平成23年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

会計管理局

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
管理課	滋賀県物品電子調達システム運用保守業務委託	滋賀県物品電子調達システム運用保守業務	平成23年4月1日	日本ヒューレット・パッド株式会社	42,927,360	当システムのソフトウェアの知的所有権はシステム開発を行った契約事業者と県が共有し、また、ハードウェアのほとんどについても当該事業者製の製品を使用していることから、本システムの障害対応および運用支援を行うことができる者は契約事業者以外にないため。	2号	3イ